

令和5年度第1回自動車整備士技術講習の申込について

※当講習を修了すれば、受講した種目の実技試験が2年間免除されます。

1. 種 目 三級ガソリン、二級ガソリン
各分教場3名以上の仮申込により開講を決定いたします。
2. 受講資格 三級整備士：自動車整備作業に関して講習修了までに1年以上の実務経験を有すること。
二級整備士：三級整備士資格取得後、自動車整備作業に関して講習修了までに3年以上の実務経験を有すること。
ただし、工業高校・短期大学等の機械科及び自動車整備科の卒業生には、実務経験期間の短縮制度があります。詳しくはお問い合わせください。
3. 講習期間 三級 令和5年5月10日(水)～令和5年9月9日(土)(予定)
二級 令和5年5月17日(水)～令和5年9月9日(土)(予定)

4. 申込要領

(1) 仮申込 振興会本部へ **3月24日(金)まで**に仮申込書をFAXまたはご持参ください。

(2) 本申込 仮申込の集計結果により、各分教場より開講決定の通知を受けた後、受講料を添え、本申込みの手続きを行ってください。

本申込に必要なもの(①②④⑤は振興会本部及び各支部にあります)

- ① 自動車整備技術講習受講申込書
- ② 受講者の宛名記載の指定ハガキ1枚
- ③ 受講料
- ④ 教材注文書・教材代金
- ⑤ 以前に勤務していた事業場の実務経験証明書(現在勤務の事業場での実務経験が、受講資格を満たさない場合のみ)
- ⑥ 三級整備士の合格証書の写し(二級種日受講申込者のみ)
- ⑦ 機械科及び自動車科の卒業(修了)証明書の写し(実務経験短縮の場合のみ)

種 目	受講料(会員)	受講料(非会員)	教材代金
三級ガソリン	49,500円	110,000円	7,054円
二級ガソリン	49,500円	110,000円	7,414円

令和5年2月現在(税込)

※ 申込後は種目の変更、受講料の払い戻しは致しません。

※ 受講申込書の記載事項に不正等があれば、修了後でも取消しとなります。

技術講習所受講仮申込書

3月24日（金）必着

希望分教場（選択してください）			
本教場(盛岡) 花巻 胆江 一関 大船渡 釜石 遠野 宮古 久慈 二戸			
ふりがな		区分 (選択してください)	会員・会員外
受講希望者氏名		所属支部	
事業場名 (勤務先)		認証番号	2 -
連絡先電話番号 ※振興会からご連絡する際の電話番号		申込担当者 ※振興会からご連絡する際の窓口となる方	
希望種目 (選択して下さい)	二級ガソリン		三級ガソリン
実務経験	三級申込者	講習修了（令和5年9月）までに1年以上あること 年 月 ～ 令和5年9月まで 年 月 日	
	二級申込者	三級取得から講習修了（令和5年9月）までに3年以上あること 年 月 ～ 令和5年9月まで 年 月 日	
	三級取得確認 (二級申込者)	合格年月日	年 月 日
		合格番号	三 第 号
※2実務経験短縮	学校又は訓練校名		
	専攻部科名		
	卒業（修了） 年月日	年 月 日	卒業（修了） 証明番号 第 号

※1 三級受講の場合は、原則として三級基礎の受講が必要です。なお、過去2年以内に三級基礎を修了している方、他の三級整備士の資格を取得されている方は免除になります。

※2 機械に関する学科を卒業している場合、三級は6か月、二級は2年に実務経験が短縮になります。